

がんまき 議会だより

第132号
令和7年5月1日号



第二中学校の春

TOPICS

- 一般質問 2~7
- 3月定例議会 8~12
- 議決結果・議会日誌 13
- 広報委員会の紹介 14

令和7年度
全予算可決しました!

あなたの声を町政に！
一般質問一覧

上牧町の行政事務全般について、各議員が町側に考えを聞くのが一般質問です。

各議員は政策提言も含めて質問をすることができ、上牧町では1人60分の制限時間内です。

議会だよりでは、一般質問原稿について、それぞれ質問をした各議員自らが要約し、編集したものをそのまま掲載しています。

竹中 亮造	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町づくりに景観配慮の視点を 2. 学校給食と地域食材の活用について
服部 公英	<ol style="list-style-type: none"> 1. 山辺・県北西部広域環境衛生組合について 2. ごみの出し方について
やすなか 和	<ol style="list-style-type: none"> 1. 防災グッズ購入内容について 2. 町内の樹木による下水道管への影響について 3. 青色パトロールについて 4. 町内に子どもが遊べる施設を作る予定は？
康村 昌史	上牧町手話言語条例の制定後について
石丸 典子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校統廃合について 2. 下水道修繕改築計画について 3. 小・中学校の教員の勤務状況について 4. 化学物質「PFAS」による汚染について

氏原 賢一	<ol style="list-style-type: none"> 1. 防犯対策の強化について 2. 外国人交流ボランティアの今後について
あすま 初子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 豪雨時の通学路安全対策について 2. 不在者投票の手續簡素化について 3. 带状疱疹ワクチン接種費用助成について
竹之内 剛	水害対策について
遠山健太郎	<ol style="list-style-type: none"> 1. 結婚応援事業の今後について 2. 部活動の地域移行について 3. 新しい上牧町について
木内 利雄	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活保護世帯の熱中症対策について 2. 鉛管の使用状況について 3. 学校教育および見守りについて

議会の欠席状況	3月11日 上村議員
---------	------------

議会・委員会のYouTube配信について

議会は公開が原則です。

議会の傍聴は、町民を代表する議員が、公の立場で町の仕事について審議や評決を行う様子を実際に見聞きすることができ、住民の意思がいかにか反映されているかを知るうえで、大変有意義なことです。

上牧町では、議場や委員会室に傍聴に行けなくとも、YouTubeで、議会のライブ中継、そして録画中継で、審議の内容を確認することができます。

上牧町議会は町民の皆様に身近で開かれた議会を目指します。



上牧町のホームページからこちらをクリック。

もしくは、インターネットでYouTube(<https://www.youtube.com>)にアクセスし、「上牧町議会」と検索してください。

学校給食に 地域食材の活用を



竹中 亮造

地産地消で
地域おこしに繋げよう!



問 学校給食には、単に空腹を満たし栄養を補給する以外に様々な教育的意義がある。給食の時間をどう位置づけているか。

答 楽しい食事、健康に良い食事、食事環境の整備等、給食を通して望ましい食習慣やより良い人間関係の形成を図っている。

問 学校給食法は「食育」の観点から「食べることは生きること」や「食べることからの学び」を求めている。上牧町の対応は。

答 学校給食法の目標に沿い、2か月に1回以上、県の伝統的な食を体験できる献立を導入し、「地産地消」に努めている。

問 現在の地域食材の使用状況は。

答 町内産の食材としては玉葱、サツマイモ、イチゴがある。県内産としては精米、小麦粉、大和マナがあり、品目別の地域食材の使用率は約3割となっている。

問 給食での食材使用は、生産者にとっても意欲が高まり、地域農産品のアピールや特産品づくりに繋がる。さらなる使用拡大を。

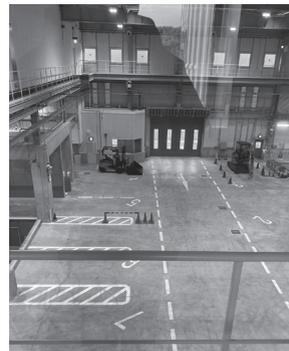
答 食材の安定確保の課題もあるが、地場産使用は商工会からも期待を寄せられている。地域の生産への理解にも資するので、献立表には地場産を明記し、今後とも季節ごとの地域食材の積極活用に努めていきたい。

問 山辺・県北西部広域環境衛生組合2市7町1村で構成されたやまとecoリサイクルセンター及び、やまとecoクリーンセンターが令和7年5月から本格稼働になります。今後の運営体制は。

答 運営はこれまでどおり町が行います。家庭系一般廃棄物の収集は町職員、事業系一般廃棄物の収集は上牧町収集運搬許可業者が行い、町職員がやまとecoクリーンセンターへの運搬用コンテナにごみの積み替えを行います。その後、運搬委託業者により可燃ごみの入った運搬用コンテナをやまとecoクリーンセンターに10トン車で搬入します。

問 スプレー缶とガス缶の出し方は。

答 これまで「不燃ごみ」として「緑色の指定ごみ袋」に入れていただいていたましたが、令和7年4月から山辺・県北西部広域環境衛生組合の基準に合わせて、出し方を変更します。



環境衛生・ごみ処理に ついて

正しくゴミを出す
ことで経費削減



服部 公英

町内の樹木による 下水道管への影響は？



やすなか 和

家の下水道管のふた
開けてみて!!



問 上牧町は1972年12月に誕生し2022年に
50周年を迎えました。

住宅に植えられた木々も大きく育ちましたが、その
木々の根が原因で下水道管の詰まりが発生してい
ます。

住民からも我が家の木が原因ならば、なにかできる
ことはないでしょうか。とのお話がありました。

解決策はありますか。

答 宅地内の汚水ます等のふたを開けて頂き、詰ま
りがあるようなら役場にご相談ください。早めの
対処が大切です。



皆さん!一度お家の下水道管のふた
開けてみてください!!
(町HPより引用)

問 手話言語条例制定までの経緯説明を。

答 経緯は次の4つです。

①令和元年9月と令和2年3月議会の一般質問
で康村議員が、令和3年12月議会であずま議員が
制定を要望。

②令和4年2月上牧町聴覚障害者協会より条例制定
の要望書の提出。

③同年11月よりワークショップを5回開催。

④令和5年7月パブリックコメントを実施し12月に
条例制定に至りました。

問 手話言語条例の活用事例は。

答 活用事例は次の6つです。

①パンフレット及びポスター作成。

②手話普及のため、町広報の裏表紙に手話言語講
座を掲載。

③各小学校で、簡単な手話と聴覚障害への理解を深
める講座を開催。

④毎月町職員向け手話講座を開催。

⑤ペガサスフェスタで、手話体験を開催。

⑥災害対策学習会の開催。

問 これらの取り組みは、継続予定ですか。

答 手話への一層の理解、普及のため継続して取り
組めます。

手話は非常に大事な 言語である

上牧町手話言語条例
制定後の活用について



康村 昌史

下水道管の老朽化対応を問う



石丸 典子

修繕改築計画にもとづいて進める



問 1月に埼玉県八潮市で大規模な道路陥没事故が起き、下水道管の老朽化が問題となっている。事故後の上牧町の対応はどうか。

答 流域下水道につながる下水道管のマンホール、道路上を目視で点検したが異常はない。

問 町では、平成30年(2018年)に下水道ストックマネジメント基本計画が策定され、築造年度の古い地区から修繕がおこなわれている。進捗状況と今後の予定はどうか。

答 下水道の修繕は平成24年度から、桜ヶ丘・片岡台の一部で実施している。令和2年度策定の修繕改築計画は片岡台地区で、令和6年度までの5年間で工事を完了する予定である。

令和7年度からは友が丘地区を予定しており、おおむね5年間の工期である。その後は桜ヶ丘1丁目、桜ヶ丘2丁目、葛城台、松里園の一部を予定している。

問 全域完了までには何年かかるのか。

答 おおむね、25年かかると考える。

問 令和5年12月の一般質問で、ドライブレコーダーで犯罪抑止についての答弁が、事件・事故などが発生した場合は、警察が情報提供の呼び掛けとして看板を設置しているのが現状なので、今後、警察と協議していくことと、先進地事例を研究していきたいとのことでしたが、その後の進捗状況などをお伺いします。

答 先進地事例については、ドライブレコーダーの情報提供は任意であり、上牧町としては警察と協議した結果、求められれば上牧町が設置している防犯カメラ41台のうち該当する映像を警察に情報提供してまいります。

問 住民の防犯対策について、お伺いします。

答 侵入に時間をかけさせる、大きな音や光で威嚇する、見られる・声を掛けられるようにするなどの方法があり、引き続き住民に対して周知・啓発を図ってまいります。

問 一番効果がある防犯カメラの補助が出来ないものでしょうか。

答 上牧町が設置している防犯カメラは、個人情報保護法の規定に従い設置しており、個人が購入して設置する場合でも個人情報保護法の規定に従う必要がありますので、今のところ防犯カメラの補助については考えておりませんが、有効性が高いので検討してまいります。

防犯対策の強化について

防犯対策で一番効果があるのが防犯カメラ!



氏原 賢一

不在者投票のオンライン申請が実施されます



あずま 初子

移動が困難な方へも
取り組みを！



問 郵便等投票の対象外の方であっても、投票所に行くことが困難な方の増加が見込まれます。現行の対象者の範囲拡大についてのお考えや、移動が困難な方等への取り組みを伺います。

答 公職選挙法により定められているため、町の選管独自の緩和は行えませんが、今後協議をします。

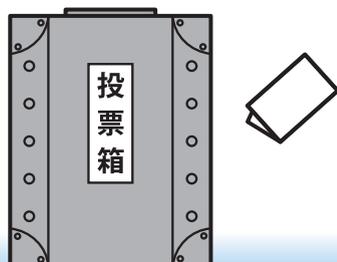
移動が困難な方への取り組みとして、以前よりご要望のデマンド交通への検討の必要性も含め、今後の在り方を検討します。

問 進学や単身赴任などで、住民票を本町に残したまま不在者投票をする際、郵送で請求する必要等があり、時間と手間がかかりますが、国が運営する「ぴったりサービス」でのオンライン申請の考えは。

答 今後その方法で実施します。

問 申請開始時期と周知の方法は。

答 本年の参議院議員選挙から実施し、広報等で周知します。



問 下牧2丁目1-18の地所では、水路のボックスカルバートの容量が不十分なために、雨水が放出できず、豪雨発生時に県道への冠水被害が発生する。ここは通学路や住宅地がある地所で、タイヤが冠水した車両の走行が確認されており2次被害が懸念される。今年3月8日には土嚢を変更し、90cmのパネルで冠水対策をされた。一方、冠水する道路は県道であり、高田土木事務所によると警察とも連携の上、上牧町と対策を協議するとのことで、水路・道路両面の対策を進めていただきたい。また冠水区間100Mに冠水の注意喚起の看板の設置を提案する。

答 過去、付近の管路清掃等で対策していたが、近年、ゲリラ豪雨により年数回の冠水被害が生じ、緊急対応として土嚢、次には木製パネルを設置して水路の容量確保をした所。令和5年に既存の水路等の基礎調査では、倍容量のボックスカルバートが必要との結果。水路確保も検討したが、道路の下の複数のライフラインや交通面の考慮が必要で期間を要する。県及び警察と協議し抜本的対策を進めたい。注意喚起の看板についても検討する。



冠水区間の抜本的な対策を！

ゲリラ豪雨による
水害に伴う2次災害防止



竹之内 剛

今中町長が新しいリーダーに求めるものは？



遠山 健太郎

アツイ想いで住民と協働のまちづくりを期待



問 この3月末、上牧町では16年ぶりに新しいリーダーが誕生します。今期まで4期16年にわたり、見事に町政運営の舵取りを果たされた今中富夫町長の功績に対し、あらためて感謝の気持ちで一杯です。

そこで、長年町長を務めあげた今中富夫町長が新しいリーダーに対して求めるものは何か、そして新町長へのエールとその想いを述べていただきたいと思います。

答 昨年9月の一般質問で遠山議員から質問があり、リーダーの資質として理解力や調整能力などが必要と答弁しました。

ただ、能力があったとしても、アツイ想いがなければどのようなまちづくりをしたいのかわからせることが出来ません。新しい町長にはアツイ想いをもって新しい考えで住民との接点を通じて、新しい目線で住民の方々との協働のまちづくりをしてほしいし、そうしてもらえると信じています。



今中町長お疲れ様でした

問 近年の記録的猛暑下では、エアコンは生活必需品である。しかし、生活保護世帯のエアコン設置については、保護開始時において、特に熱中症予防の必要性がある世帯、つまり高齢者や障がい者等に限定されている。要件に該当しない生活保護世帯は、毎月の保護費をやりくりしたり、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の貸付制度を活用してエアコンを購入するしかない状況である。しかし、実際にはこれらの方法はハードルが高く、困難な場合が多い。

そこで、はじめに上牧町の生活保護世帯数と、そのうちエアコン未設置世帯数について答弁を求める。

答 生活保護世帯数は令和7年1月時点で320世帯である。次にエアコン未設置世帯数については、先日、奈良県中和福祉事務所に確認をしたが「把握できていない」との回答であった。

問 上牧町を含む中和地域の「生活保護行政」を担う中和福祉事務所が把握できていないというのは大きな疑問である。上牧町としては社会的弱者一人ひとりに寄り添い、きめ細かな福祉行政を行うように強く求めておくが。

答 承知しました。しっかりと取り組みたい。

生活保護世帯の熱中症対策について

エアコンは生活必需品



木内 利雄

予算特別委員会報告

委員長 服部公英 副委員長 石丸典子
委員 氏原賢一、竹中亮造、やすなか和、康村昌史

3月3日の本会議で設置された予算特別委員会は、上記のメンバーで6日、7日の2日間行われました。

令和7年度の各会計予算を可決

同委員会に付託された会計は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業会計の6会計で、それぞれの会計予算について慎重審議の結果、全委員異議なく、原案通り可決するものと決しました。

なお、これら6会計予算については、3月17日の本会議でも全会一致で可決しました。

一 般 会 計		115億1,729万8千円				
入 る お 金	30億3,527万1千円	地方交付税	予 算 概 要 （ 骨 格 ）	教育費	36億4,804万3千円	使 う お 金
	25億8,580万円	町 債		民生費	32億7,561万3千円	
	21億1,291万1千円	町 税		総務費	13億7,454万9千円	
	13億657万円	国庫支出金		公債費	10億8,789万8千円	
	7億4,497万6千円	県支出金		衛生費	8億6,630万8千円	
	4億5,896万9千円	地方消費税交付金		土木費	7億6,614万3千円	
	4億3,172万5千円	繰入金		消防費	3億838万9千円	
	1億7,900万7千円	使用料及び手数料		議会費	1億652万2千円	
	1億2,848万8千円	分担金及び負担金		農林商工業費	4,778万2千円	
	4,903万1千円	地方譲与税		予備費	2,000万円	
	3,906万9千円	配当割交付金		諸支出金	1,604万9千円	
	4億4,548万1千円	その他※		災害復旧費	2千円	

※その他は、利子割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・環境性能割交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・財産収入・寄附金・繰越金・諸収入 の合算です。

特 別 会 計	54億9,630万1千円	企 業 会 計	6億595万4千円
国民健康保険	25億5,815万円	下水道事業	6億595万4千円
後期高齢者医療	5億4,988万9千円	(収益的収入)	
介護保険(保険事業勘定)	23億7,724万2千円		
介護保険(介護サービス勘定)	993万円		
住宅新築資金等貸付事業	109万円		

《令和7年度の主な事業》

- ☆文化センター及び庁舎西館のLED化
- ☆道路冠水防止対策工事
- ☆学校適正化事業
- ☆町民体育館空調整備事業
- ☆GIGA第二期端末導入
- ☆第6住宅改修事業

予算特別委員会報告



一般会計 総括

今後の財政規律は大丈夫か

- 問 令和7年度は町長選挙に伴い「骨格予算」だが、115億円を超える大型予算である。財政の健全性や持続性の観点から、今後の財政規律は大丈夫か。
- 答 中学校新築工事等の大型事業があいつぎ、約26億円(伸率10.5%)の地方債の計上などで規模が拡大した。今後事業が一段落したら予算規模も落ち着き、財政の健全性は維持していけるものと考えている。

一般会計 歳入

町民税について

- 問 町民税の個人分所得割額が前年度に比べ、約1億1000万円増となった主な要因は。
- 答 令和6年度は、定額減税が行われたためである。

固定資産税について

- 問 滞納繰越分の収納見込率が特に低い説明を。
- 答 旧レインボープラザのうちB社分が約1億6800万円残っている。

雑入について

- 問 奈良県広域水道企業団派遣職員給与負担金の内容は。
- 答 令和7年度は、職員5人分と会計年度任用職員1人分の給与が奈良県広域企業団から入る。

一般会計 歳出

平和祈念資料展開催費について

- 問 資料展と共に朗読劇が開催されるが、子役オーディション審査について説明を。
- 答 昨年は、子役2名出演してもらった。令和7年度は公募し審査する予定である。

一般廃棄物処理事業費について

- 問 委託料が約1億円減額の要因は。
- 答 5月より、2市1村7町の山辺・県北西部広域環境衛生組合でのごみ処理となるためである。
- 問 河合町清掃工場の停止は5~6カ月後という情報があるが説明を。
- 答 河川改修工事で安堵町・広陵町・河合町の3町合同の中継施設建設が遅れているためと聞いている。

選挙啓発費について

- 問 選挙啓発費の予算額が8.4万円と低い。直近の選挙の投票率は50%を切っている。もっと予算を付け、啓発を積極的に進めるべきだ。
- 答 中学生による啓発ポスターや、施設入所者に投票のお願いをした。今後も様々な角度から投票率向上の努力をしていきたい。

病児・病後児保育事業費について

- 問 事業委託料が、利用者数に対し相当多額である。サービスの質は維持しながら、もっと安い経費でケアする方法を模索していくべきではないか。
- 答 検討していきたい。

第二体育館駐車場整備について

- 問 令和6年度の工事内容は、樹木の伐採と整地・ブロックで囲う、アスファルト舗装であったが完了はどうか。
- 答 ブロックでの囲いは実施していないが、工事は10月で完了した。その後、利用者から車止めの要望が出たので、建物に面したところに6台分の車止め設置と舗装をする。

検診事業費について

- 問 各種検査委託料は、令和6年度と比較して倍以上であるが、積算根拠は。
- 答 啓発に力を入れ、生活習慣病を予防するために受診者見込数を増やし、予算計上した。

道路冠水防止対策事業費について

- 問 町道「服部台明星線」西端の三叉路は、信号機付近が集中豪雨の時、膝の高さぐらい道路冠水する。対策は考えているか。
- 答 まちづくり推進課とも協議しながら対策をとってきたい。

公用地樹木植栽について

- 問 特定外来生物、クビアカツヤカミキリの被害状況と対応は。
- 答 倒木の危険がある桜の木を146本伐採する。景観維持と緑化を目的に9箇所、26本の桜(ソメイヨシノ)を植樹する。



役場前阪口池

GIGA第二期端末購入費について

- 問 約7800万円かけたタブレット端末の更新事業であり、子どもたちの学習には有意義に活用してほしい。また、5年間使用の旧端末は、下取りや売却などで資金回収を。
- 答 よく検討して取り組んでいきたい。

フリースクール事業費について

- 問 不登校の児童生徒数とフリースクールに通う子どもの人数はどうか。
- 答 令和6年度の不登校の状況は、小学生26名、中学生36名、計62名である。そのうち11名の児童生徒がフリースクールに登録し、全員ではないがフリースクールに通い、学習している。

公債費 利子について

- 問 公債費については元金の大きさも気になるが、今後金利上昇が続くと利子負担が大きくなるのが懸念される。内外の金利差や昨今の金利情勢から、公債費の利子負担をどう考えているか。
- 答 長期利率の動向には十分注視し、健全な財政運営が維持できるよう努める。

国民健康保険特別会計

システム改修委託料について

- 問 子ども・子育て支援法の改正による新たな支援金の創設で、国民健康保険税の引き上げになるのではないか。
- 答 令和8年度の子ども・子育て支援金制度の実施にむけシステムを改修する。国民健康保険税は、一人あたり250円、世帯あたり300円の引き上げが検討されている。

人間ドック等助成事業について

- 問 生活習慣改善や病気の早期発見に大事な事業であるが、受診見込みを410人とした根拠は。
- 答 過去の受診者は、令和3年度から5年度まで309人、341人、354人と増加してきた。脳ドック受診者もそこに加わるので、令和7年度は410人を見込んでいます。

介護保険特別会計

配食見守り支援事業について

- 問 認知症予防のひとつに、バランスの良い食事が大切だと言われている。ひとり暮らしや、高齢世帯への配食見守りサービスの対象者や手続きの見直しを提案する。
- 答 検討したい。

下水道事業会計

下水道修繕改築計画策定委託料について

- 問 令和7年度は、友が丘地区の計画策定がおこなわれるが、次年度以降の業務の説明を。
- 答 概ね5年間に係る財政計画等を作成し、修繕改築計画を策定。その後詳細設計、改築工事を実施する。

文教厚生常任委員会報告



上牧町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険の県単位化により、令和7年度後期高齢者支援金等賦課限度額を22万円から24万円に引き上げ。

上牧町下水道条例の一部改正

都市下水路の維持管理の技術基準の改正により
1、浚渫(しゅんせつ)は、1年に1回以上おこなう。
2、排水施設への逆流防止のための樋門、樋管については、1年に1回以上の点検をおこなう。

公の施設の指定管理者の指定について

下牧にあるほほ笑みサロン片岡の指定管理者・上牧町社会福祉協議会と五年ごとの協定書の更新をおこなう。

問 指定管理者制度は、平成15年9月2日に施行され、未だに制度を知らない住民がいる。上牧町が指定管理者の施設を年1回ホームページに掲載してはどうか。

答 指定管理者を指定した場合その都度ホームページで公表している。全ての施設を掲載することについては、検討する。

※指定管理者制度とは、公の施設をノウハウのある民間事業者等に管理してもらう制度で、公民連携の手法の一つです。

水道事業会計補正予算(第4回)

問 県からの受水費207万6000円の増額の理由は。

答 漏水の増加が原因である。例年、50件ほどの漏水が、2月末時点で62件である。本管から家庭への引き込み管での漏水で、本管は大丈夫である。

問 修繕費600万円増の説明を。

答 増加した漏水箇所の修繕費である。

問 令和7年4月1日から県域水道一体化になるが、徴収方法はどうか。

答 徴収方法は2ヶ月ごとの一括請求になる。

介護保険特別会計補正予算(第4回)

問 高額介護サービス等費の500万円増額の説明を。

答 本予算は3年周期で予算額を決定しており、本年度はその2年目となる。過去の給付額の実績からの当初予算額となった。

問 本年度の給付額は、次期予算に反映されるか。

答 反映される。

問 紙おむつ支給扶助費が135万円、配食見守り支援事業委託料が80万円、共に大幅な減額補正となっている。大切な福祉サービス制度がありながら同サービスの存在を知らず、必要な人が必要なサービスを利用していないケースはないか。周知は徹底されているか。

答 広報等で制度やサービスの周知は十分やってきたが、今後さらに周知徹底していくつもりである。

委員会に付託しなかった議案

公用車の物損事故について

公用車で民家のブロック塀を損傷
過失割合 町 100：相手方 0
損害賠償額 147,400円

車両損傷による事故の和解について

道路中央部にあるグレーチングが経年劣化によりはずれて、相手車両の底面カバーを損傷
過失割合 町 100：相手方 0
損害賠償額 11,660円

政治倫理審査会委員の選任

- 篠崎 雄爾さん(桜ヶ丘) 再任
- 村井 映子さん(片岡台) 再任
- 林 智良さん(伊丹市) 再任
- 青木 弘詞さん(南上牧) 新任
- 高木 雄一さん(下牧) 新任
- 中西 達也さん(王寺町) 新任
- 宮城 美和さん(新町) 新任

議員提出議案 議会個人情報保護条例の一部改正

刑法等の一部改正に伴い、条文中の「懲役」を「拘禁刑」に改める。

総務建設常任委員会報告



職員の勤務時間、休暇等に関する 条例の一部改正

問 この条例に関して人事院規則を改正しているが、内容と対応はどうか。

答 小学校3年生修了までの子どもの看護休暇や、入園・卒園式・入学式の参加に休暇が取れる改正である。4月から施行するため、現在規則の改正を準備している。

問 今回の条例改正は、時間外勤務が免除となるのは子どもの年齢を小学校就学までとされた。対象を小学校3年生修了までに統一できなかったのか。

答 国の見直しに合わせた。

令和6年度一般会計補正予算(第9回)

【歳入】

物品売払収入

問 売却に至った経緯、売却先と売却金額決定の経緯の説明を。

答 不要になったパソコン・プリンター・サーバー等を売却することとし、見積金額が高いところに売却した。

問 今後も物品売払については積極的に取り組んで頂きたいがどうか。

答 実施していきたい。

災害派遣に伴う求償費

問 入金元の説明を。

答 納入元は石川県である。

問 上牧町は石川県穴水町に災害派遣として職員を派遣した求償費だが、この金額の内訳の説明を。

答 令和5年度分として令和6年度分というくりで、避難所設置のための物資代の求償、事務費として避難所運営に係る職員の人件費、車両の燃料費や賃借料等の求償である。

【歳出】

障害者総合支援事業費

問 補正額444万円とあるが、一人当たりの月平均単価が増加傾向となっている原因は。

答 機能向上のために訓練をしながら子どもの発達を支援する事業で、例えば週1回使っていたが、週2回使いたい等、ご家庭の希望で支給方法を決定しているため、今年度は利用が増加している状況。

児童措置費

問 減額になった理由は。

答 児童手当は今年度途中から拡充されることが決まっており、今まで対象でなかった高校生が対象となり、その分は年度当初のシステム改修前の見込みであったため、少し多く見込んだことが主な原因。

避難所生活環境改善事業費

問 今回の避難所生活環境改善の事業実施に至った経緯の説明を。

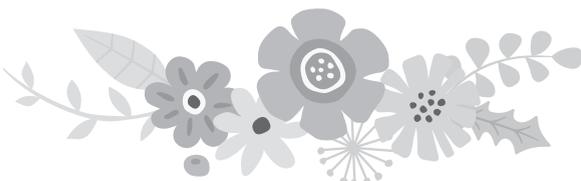
答 能登半島への災害派遣の教訓をふまえ避難所における温かい食料の提供という観点がとても大切だと考えて今回の事業を進めることにした。

問 設置箇所の一つに上牧第二中学校があるが、来年3月末の廃校後も防災拠点という位置付けに変更はないか。

答 上牧第二中学校は、廃校後の跡地活用として、防災拠点・生涯学習・社会体育関係やコミュニティの場等の利活用の場として町として方針は決まっている。

問 大型ガスコンロ等の具体的な活用方法は。

答 平常時には、自治会等の防災訓練などでキッチン資機材の貸し出しを行い、炊き出し訓練も行う方向で考えている。



議案の議決結果

※反対等があった議案のみ、各議員の賛否を掲載します。

令和7年第1回定例会

議案名	議決結果
専決処分報告	
車両損傷による事故の損害賠償額の決定及び和解について	報告
物損事故による損害賠償額の決定及び和解について	報告
条例改正や補正予算など	
刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決
奈良県広域水道企業団への水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決
上牧町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
上牧町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
上牧町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
上牧町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決
上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
上牧町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
上牧町下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議について	原案可決
公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
令和6年度上牧町一般会計補正予算(第9回)について	原案可決
令和6年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について	原案可決
令和6年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について	原案可決
令和6年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第4回)について	原案可決
令和6年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2回)について	原案可決
令和6年度上牧町下水道事業会計補正予算(第4回)について	原案可決
当初予算案	
令和7年度上牧町一般会計予算について	原案可決
令和7年度上牧町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
令和7年度上牧町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
令和7年度上牧町介護保険特別会計予算について	原案可決
令和7年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
令和7年度上牧町下水道事業会計予算について	原案可決
人事案件	
上牧町政治倫理審査会委員の選任について(7件)	原案同意
議員提出議案	
上牧町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例(案)	原案可決

議会日誌

1月

- 11日 上牧町消防団 出初式
- 13日 上牧町二十歳の つどい
- 16日 北葛城郡町村議会 議長会
- 18日 北葛城郡消防団 出初式
- 29日 北葛城郡議会 議長会定期総会・表彰式



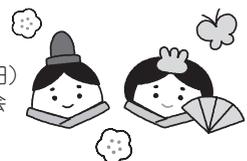
2月

- 3日 議会改革特別委員会
- 5日 山辺・県北西部広域 環境衛生組合議会
- 6日 国民健康保険運営協議会
- 18日 奈良県町村議会 議長会役員会
- 19日 静香苑環境施設組合議会
- 20日 奈良県水道企業団 議会定例会
- 21日 奈良県葛城地区 清掃事務組合議会定例会
- 27日 奈良県広域消防 組合議会定例会
- 28日 議会運営委員会



3月

- 3日 第1回定例会(初日)
- 4日 文教厚生委員会 第1回広報委員会
- 5日 総務建設委員会
- 6日 予算特別委員会
- 7日 予算特別委員会
- 11日 一般質問
- 12日 奈良県町議会 議長会定期総会
- 13日 一般質問
- 17日 第1回定例会(最終日)
- 18日 議会改革特別委員会
- 21日 今中町長退任式
- 24日 阪本町長就任式
- 26日 西和7町 連絡協議会 一部事務組合議会
- 27日 シルバー人材 センター理事会
- 28日 第2回広報委員会
- 31日 松浦教育長退任



広報委員会の取組みを紹介！

「議会だより」は議会活動を住民のみなさんにお知らせする窓口。「わかりやすく簡潔に」をモットーに紙面づくりに取り組んでいます。

編集会議は定例会後、原則3回。広報委員の議員6人と事務局のスタッフが一つのテーブルで、いつもワイワイガヤガヤ意見を交わしながら編集作業をしています。

あずま 議員



議員一期目から所属。委員長として125号から今号の132号を作成。今後も力を合わせ、更に愛される広報紙を目指します。

康村 議員



元々作文が苦手ですが、広報の仕事を通じて文章力を磨きたいと思っています。議会だよりをぜひご覧ください。

服部 議員



広報委員会はみんなで良い広報誌を作ろうと協力して、頑張っています。私も広報委員として楽しく参加しています。

氏原 議員



今の時代に合わせて二次元コード(QRコード)を作成し、動画が簡単に視聴できるように工夫しております。

竹中 議員



広報委員会の作業は私にとって楽しいひとときです。党派を超えて他の議員さんと親しく共同作業ができ、とてもいい勉強になっています。

石丸 議員



わかりやすく、読みやすい紙面づくりを心がけています。



5月の臨時会は 5月9日開催予定

- ・第3回上牧町議会臨時会
令和7年5月9日(金)
午前10時から
- ・議会運営委員会
令和7年5月7日(水)
午前10時から

編集後記

- ▼本年、花見を予定する人や検討する人が、コロナ禍前の水準に回復しました。
- ▼上牧町も「さくら祭り」が盛大に開催され多くの皆様に喜ばれました。
- ▼警察を装う特殊詐欺が急増しています。今年だけで国内の被害額100億円。困ったら「#9110」に連絡を。
- ▼安心安全に暮らせるまちづくりに更に尽力いたします。

お問い合わせ ☎ 0745-76-2538
fax 0745-76-1003

広報委員会
委員長 あずま初子
副委員長 康村 昌史
委員 服部 公英
委員 氏原 賢一
委員 竹中 亮造
委員 石丸 典子